

甲種防火管理新規講習実施要綱

消防法施行令第3条第1項第1号イに規定する防火管理講習を次により実施します。

1. 講習の種類 甲種防火管理新規講習

2. 講習日時

令和6年 7月25日(木)、26日(金) 2日間講習

※災害発生等の状況を踏まえ、中止又は延期する場合があります。

3. 講習内容

(1) 講習科目と講習時間は別紙カリキュラムのとおり

(2) 当日受付 1日目 9時20分から9時50分

(科目免除者のみ12時40分から12時55分)

2日目 9時20分から9時50分

4. 講習場所 コスメイト行橋1階 レクチャールーム(行橋市中央1-9-3)

5. 受講申込

(1) 申込受付期間

①優先受付

行橋市、苅田町に居住または勤務されている方を優先して受け付けます。

受付期間：令和6年6月3日(月)～令和6年6月14日(金)

午前9時から17時まで(土・日・祝日を除く)

②一般受付

優先受付で定員に満たない場合は、居住地、勤務地に関係なく受け付けます。

受付期間：令和6年6月17日(月)～令和6年7月5日(金)

午前9時から17時まで(土・日・祝日を除く)

※会場の都合により、定員(36名程度)になり次第締め切ります。

(2) 講習科目の一部免除について

消防設備点検資格者（特殊・第1種・第2種）又は自衛消防業務講習（新規講習・追加講習）を受講し、免状又は修了証の交付を受けた方。

※効果測定においては、免除科目であっても解答免除にはなりません。

(3) 必要書類

①受講申込書 1部（消防本部ホームページ及び消防本部予防課予防係にて配布します。）

②写 真 1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景のもの。縦4.5cm、横3.5cm）

③科目免除申請者は、資格を証する免状又は、修了証のコピーを申込書に添付して下さい。

※ 郵送、FAXによる申込はできません。

(4) 受講費用（テキスト代金含む） ¥ 6,000円

（申込時に納入。申込後の返金はありません。）

※但し、主催側が中止決定した場合には、受講費用の返金を致します。

6. その他

駐車場につきましては、コスメイト専用駐車場をご利用ください。

7. 問い合わせ・申込先 行橋市消防本部 予防課 予防係

TEL 0930-25-2325

※ 2日間の必修科目を受講した方に修了証が交付されます。

別 紙

令和6年7月25日(木)・26日(金)
講習会場 コスメイト行橋1階 レクチャールーム

甲種防火管理新規講習カリキュラム

第1日目

講習時間	講習科目	内 容
9:20 ~ 9:50	受 付	
9:50 ~ 10:00	事前説明	
10:00 ~ 12:00	防火管理の意義と制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・防火管理の重要性・防火管理者制度の概要
休憩60分 (※科目免除者は12:40~12:55受付)		
13:00 ~ 15:00	火気管理	<ul style="list-style-type: none">・火災の基礎知識・火気管理・危険物等の安全管理・地震対策
15:00 ~ 17:00	施設・設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none">・施設・設備の種類と役割・点検体制の確立の必要性

第2日目

講習時間	講習科目	内 容
9:20 ~ 9:50	受 付	
10:00 ~ 12:00	防火管理に係る訓練及び教育	<ul style="list-style-type: none">・訓練のあり方・自衛消防組織・教育の必要性・消防用設備の操作概要
休憩60分		
13:00 ~ 15:00	防火管理に係る消防計画	<ul style="list-style-type: none">・防火管理の進め方・消防計画の作成
15:10 ~ 15:30	効果測定	
15:40 ~	修了証交付	

※ 修了証は2日間の必修科目を受講した方に交付致します。